

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月12日

【四半期会計期間】 第116期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 東ソー株式会社

【英訳名】 TOSOH CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宇田川 憲 一

【本店の所在の場所】 山口県周南市開成町4560番地

【電話番号】 (0834)63-9801

【事務連絡者氏名】 経営管理室南陽経理課長 田 中 公 治

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝三丁目8番2号

【電話番号】 (03)5427-5123

【事務連絡者氏名】 経営管理室次長 堀 谷 宏 志

【縦覧に供する場所】 東ソー株式会社本社  
(東京都港区芝三丁目8番2号)

東ソー株式会社大阪支店  
(大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目4番9号)

東ソー株式会社名古屋支店  
(愛知県名古屋市中区栄一丁目2番7号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第115期 第2四半期 連結累計期間	第116期 第2四半期 連結累計期間	第115期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	365,652	383,960	772,272
経常利益 (百万円)	23,503	21,326	49,508
四半期(当期)純利益 (百万円)	14,113	13,733	29,564
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	19,585	12,791	38,096
純資産額 (百万円)	236,700	260,345	249,797
総資産額 (百万円)	714,130	735,081	721,748
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	23.56	22.92	49.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	23.52	22.87	49.26
自己資本比率 (%)	28.9	31.4	30.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	25,225	6,391	67,238
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,380	14,675	26,065
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	19,289	17	45,533
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	53,332	46,772	55,127

回次	第115期 第2四半期 連結会計期間	第116期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.82	19.23

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年9月30日）のわが国経済は、雇用・所得環境の改善により個人消費が底固く推移し、基調的には上向きつつあるものの、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減から、回復は緩やかで弱い動きとなっております。

このような情勢下、当社グループの連結業績は、ナフサ等の原燃料価格の上昇に伴う製品価格への転嫁及び為替相場が円安に転じたことによる輸出販売価格の押上げ要因に加え、機能商品事業の出荷増等により、売上高は3,839億60百万円と前年同期に比べ183億8百万円（5.0%）の増収となりました。営業利益につきましては、苛性ソーダ等の国内製品値上げ及び円安に伴う交易条件の改善並びに販売数量の増加等があったものの、修繕費等の固定費の増加により、185億69百万円と前年同期に比べ2億96百万円（1.6%）の増益にとどまりました。また、経常利益は、前年度において塩化ビニルモノマー事故に係る保険金収入があったことから、213億26百万円と前年同期に比べ21億77百万円（9.3%）の減益となりました。この結果、四半期純利益は、137億33百万円と前年同期に比べ3億79百万円（2.7%）の減益となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### 石油化学事業

プロピレン等のオレフィン製品は、定修年による生産数量の減少に伴い出荷が減少しましたが、エチレンは、購入及び自消バランスから出荷が増加いたしました。また、ナフサ価格の上昇を反映して国内製品価格は上昇し、キュメンは円安により輸出価格が改善いたしました。

ポリエチレン樹脂は、高密度ポリエチレンでは汎用品の出荷が減少いたしました。また、ナフサ価格の上昇を受け、製品価格の是正を実施いたしました。クロロブレンゴムは、海外需要の回復により出荷が増加いたしました。

この結果、売上高は前年同期に比べ67億75百万円（6.2%）増加し1,166億20百万円となり、営業利益は前年同期に比べ22億80百万円（34.4%）悪化し43億44百万円となりました。

#### クロル・アルカリ事業

苛性ソーダの出荷は減少しましたが、今春実施した製品価格の是正により国内価格は上昇いたしました。塩化ビニルモノマー及び塩化ビニル樹脂は、出荷が減少しましたが、円安及び海外市況の上昇により輸出価格は改善いたしました。なお、塩化ビニル樹脂は、年初に実施した製品価格の是正により国内価格は上昇いたしました。

セメントは、人手不足による工事の遅れの影響のため、国内出荷は減少しましたが、輸出は増加いたしました。

ウレタン原料は、出荷が増加したものの、海外市況は軟化いたしました。

この結果、売上高は前年同期に比べ26億77百万円（2.0%）増加し1,374億22百万円となりましたが、営業損益は前年同期に比べ13億11百万円悪化し4億72百万円の損失となりました。

## 機能商品事業

エチレンアミンは、需要回復による需給バランスの改善に伴い出荷が増加し、海外市況も上昇いたしました。

計測関連商品は、液体クロマトグラフィー用充填剤の出荷が減少いたしました。診断関連商品は、体外診断用医薬品の出荷が増加いたしました。

ハイシリカゼオライトは、自動車排ガス触媒用途及び石油化学触媒用途の出荷が増加いたしました。ジルコニアの出荷は堅調に推移いたしました。電解二酸化マンガンは、乾電池用途の出荷が増加いたしました。石英ガラスは、液晶及び半導体用途の出荷が増加いたしました。

この結果、売上高は前年同期に比べ61億85百万円（8.6%）増加し781億91百万円となり、営業利益は前年同期に比べ33億42百万円（33.5%）増加し133億28百万円となりました。

## エンジニアリング事業

水処理事業においては、国内では電子産業分野での大型案件や一般産業分野での設備投資やメンテナンス、改造工事の伸長等により売上高は増加いたしました。海外では電子産業分野の設備投資の減少等により売上高は減少しました。

建設子会社の売上高は増加いたしました。

この結果、売上高は前年同期に比べ22億77百万円（7.9%）増加し312億7百万円となり、営業損益は前年同期に比べ3億48百万円改善しましたが73百万円の損失となりました。

## その他事業

商社及び物流子会社の売上は堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は前年同期に比べ3億91百万円（1.9%）増加し205億18百万円となり、営業利益は前年同期に比べ1億96百万円（15.8%）増加し14億43百万円となりました。

## （2）財政状態の分析

総資産は、受取手形及び売掛金の増加等により、前連結会計年度末に比べ133億32百万円増加し7,350億81百万円となりました。

負債は、支払手形及び買掛金の増加等により、前連結会計年度末に比べ27億84百万円増加し4,747億35百万円となりました。

純資産は、四半期純利益の計上等により、前連結会計年度末に比べ105億47百万円増加し2,603億45百万円となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ83億55百万円減少し、467億72百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、63億91百万円の収入となりました。売上債権の増加等により、前年同期に比べ188億33百万円収入が減少いたしました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、146億75百万円の支出となりました。設備投資による支出額の増加や固定資産の売却による収入額の減少等により、前年同期に比べ32億94百万円支出が増加いたしました。

この結果、フリー・キャッシュ・フローは前年同期に比べ221億28百万円支出が増加し、82億83百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、17百万円の支出となりました。借入金の返済額の減少等により、前年同期に比べ192億71百万円支出が減少いたしました。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、次のとおりであります。

#### 基本方針の内容

当社は、将来にわたるメガコンペティションの経営環境下において、企業としての最大の経営課題である中長期的な企業価値の極大化を図っていく上で、同業種あるいは異業種他社とのアライアンスや企業買収はその実現に向けた有力な手段の一つであると考えております。

しかし、それは当事者同士が納得、合意した上で友好裡に進められるべきものであり、一方的な当事者の利益や思い込みによって進められる場合には、当事者間に無用な混乱と多大なダメージを残すこととなり、好ましいものではないと考えております。

昨今、株式持合いの解消による安定株主の減少や、グローバルな過剰流動性の発生等の経営・経済環境の変化を背景として、わが国においても企業買収の動きが活発化してきておりますが、そのことによって対象会社の企業価値が損われ、株主共同の利益が害されることがあってはならないと考えます。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為（当社の議決権数の20%を超えて買い進めることを目的とした当社株式等の買付行為）又はこれに類する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えております。

不適切な者によって支配されることを防止するための取組み

当社は、総合化学会社としてビニル・イソシアネート・チェーンを中心とするコモディティ事業から、電子材料やファインケミカル、バイオサイエンス等のスペシャリティ事業まで、内外において多様で広汎な事業展開を行うとともに、傘下の特徴ある多数の関係会社との有機的な結合のもとにグループとしての事業展開を行ってきております。

また、当社が装置産業として工場の立地する地域社会と共存共栄を図りつつ事業展開していることは言うまでもありません。

更に、当社は化学会社の特色とも言えるリードタイムの長い地道な研究開発による新規製品・新規事業の開発と競争力の強化をベースに、企業としての成長を図ってきております。

従いまして、当社に対する大規模買付行為の提案を前にして、株主の皆様にご判断いただくには、なかなか困難なものがあるのではないかと考えられます。

言うまでもなく、大規模買付行為を受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様のご判断によるべきものでありますが、これらのことに鑑みますと、大規模買付行為が行われようとする場合には、株主の皆様に対して、当社からはもとより、大規模買付者からも十分な判断材料が示されるとともに熟慮のための十分な時間が確保されるべきものと考えます。

上記の点を踏まえ、当社取締役会は、大規模買付行為が、一定の合理的なルールに従って行われることが、株主の皆様共同の利益に合致すると考え、大規模買付行為に関する一定のルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を定めた「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針」（以下「本方針」といいます。）を平成18年6月29日開催の第107回定時株主総会にてお諮りし、ご承認をいただきました。

当社取締役会としましては、大規模買付者に対して大規模買付者の概要、買付の目的、買付対価の種類、金額・算定根拠、買付資金の裏付け又は調達先、買付行為完了後の経営方針等につき、情報提供を行うことなどの大規模買付ルールの遵守を求め、大規模買付者から大規模買付ルールに従った判断材料の提示を受けた場合には、それを十分吟味及び検討し、当社取締役会としての見解をとりまとめた上で当該見解を適時且つ適切に開示し、買付けの受入れ又は代替案の提示等、その見解に基づいた所要の対応をとることといたします。

また、大規模買付者が大規模買付ルールに従わずに大規模買付行為を開始しようとする場合には、株主の皆様共同の利益を害する当社に対する敵対的買収行為と看做し、必要に応じて相当な対抗措置を講ずることといたします。

なお、当社は株主の皆様共同の利益により適うよう必要に応じて本方針の見直し、又は本方針に代わる別種の防衛策の導入を含め、適宜適切な措置を講じてまいります。また、その際における本方針の本質的な変更は、その都度、株主総会において議案としてお諮りし、株主の皆様の賛同を得たうえで行うことといたします。

上記 の取組みに関する取締役会の判断について

当社取締役会は、上記 の「不適切な者によって支配されることを防止するための取組み」が、当社の基本方針に沿って策定されたものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させるものであると判断しております。

本方針は、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止する仕組みを確保しております。また、当社の取締役の任期は1年であり、毎年定時株主総会における取締役の選任を通じて本方針の継続につき株主の意向を反映させることが可能となっております。

## （5）研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は約62億円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	601,161,912	601,161,912	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であり ます。
計	601,161,912	601,161,912		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年7月11日
新株予約権の数(個)	170,550(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成26年7月13日～平成51年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 426 資本組入額 213
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

- (注) 2 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び理事のいずれの地位をも喪失した日(但し理事退任と同時に常任参与に就任した場合は、常任参与の地位を喪失した日)の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。  
新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとします。
- (注) 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月30日		601,161		40,633		29,637

(6) 【大株主の状況】

(平成26年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	28,504	4.74
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	25,814	4.29
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	22,057	3.66
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	16,559	2.75
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	15,004	2.49
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	14,191	2.36
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	12,985	2.15
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1-28-1	11,020	1.83
東ソー共和会	東京都港区芝3-8-2	9,982	1.66
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町4-2-36	9,944	1.65
計		166,062	27.62



(注) 1 三井住友信託銀行株式会社より平成26年8月6日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成26年7月31日現在で以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社他2社	東京都千代田区丸の内1-4-1他	38,827	6.46

(注) 2 株式会社みずほ銀行より平成26年5月22日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成26年5月15日現在で以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行他3社	東京都千代田区大手町1-5-5他	36,854	6.13

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成26年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,305,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 597,463,000	597,463	
単元未満株式	普通株式 2,393,912		
発行済株式総数	601,161,912		
総株主の議決権		597,463	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9,000株(議決権9個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には当社所有の自己株式200株が含まれております。

【自己株式等】

(平成26年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東ソー株式会社	東京都港区芝3-8-2	1,305,000		1,305,000	0.21
計		1,305,000		1,305,000	0.21

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	55,183	46,938
受取手形及び売掛金	188,431	204,427
商品及び製品	84,852	83,952
仕掛品	7,549	10,600
原材料及び貯蔵品	37,241	38,477
その他	29,662	27,427
貸倒引当金	954	910
流動資産合計	401,966	410,913
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
機械装置及び運搬具（純額）	81,251	77,988
土地	73,273	73,116
その他（純額）	78,070	81,221
有形固定資産合計	232,595	232,326
<b>無形固定資産</b>	2,955	2,854
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	48,974	50,876
退職給付に係る資産	15,714	16,060
その他	19,970	22,479
貸倒引当金	428	429
投資その他の資産合計	84,230	88,987
固定資産合計	319,781	324,167
資産合計	721,748	735,081

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	103,907	111,304
短期借入金	182,767	185,186
1年内償還予定の社債	8	-
未払法人税等	12,683	8,009
引当金	11,081	7,743
その他	30,189	31,282
流動負債合計	340,636	343,526
固定負債		
長期借入金	103,428	102,630
引当金	1,533	1,969
退職給付に係る負債	20,341	20,474
その他	6,009	6,134
固定負債合計	131,314	131,209
負債合計	471,951	474,735
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	40,633	40,633
資本剰余金	30,053	30,053
利益剰余金	146,437	158,091
自己株式	693	661
株主資本合計	216,431	228,116
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,166	7,685
繰延ヘッジ損益	2	2
土地再評価差額金	532	532
為替換算調整勘定	889	3,102
退職給付に係る調整累計額	3,048	2,750
その他の包括利益累計額合計	2,763	2,368
新株予約権	266	311
少数株主持分	30,335	29,549
純資産合計	249,797	260,345
負債純資産合計	721,748	735,081

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	365,652	383,960
売上原価	298,120	315,975
売上総利益	67,531	67,985
販売費及び一般管理費	49,259	49,416
営業利益	18,272	18,569
営業外収益		
受取利息	112	82
受取配当金	401	533
為替差益	2,140	2,540
持分法による投資利益	1,061	477
受取保険金	2,867	23
その他	959	845
営業外収益合計	7,543	4,503
営業外費用		
支払利息	1,867	1,497
その他	445	247
営業外費用合計	2,312	1,745
経常利益	23,503	21,326
特別利益		
固定資産売却益	239	278
投資有価証券売却益	8	3
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩益	-	1,069
特別利益合計	247	1,351
特別損失		
固定資産売却損	341	18
固定資産除却損	507	555
減損損失	249	-
その他	-	0
特別損失合計	1,098	573
税金等調整前四半期純利益	22,653	22,104
法人税等	8,726	8,840
少数株主損益調整前四半期純利益	13,926	13,263
少数株主損失( )	186	469
四半期純利益	14,113	13,733

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	13,926	13,263
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,410	1,466
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	3,977	2,238
退職給付に係る調整額	-	296
持分法適用会社に対する持分相当額	270	3
その他の包括利益合計	5,658	472
四半期包括利益	19,585	12,791
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	19,365	13,338
少数株主に係る四半期包括利益	219	547

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	22,653	22,104
減価償却費	16,900	16,681
減損損失	249	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	562	-
退職給付に係る資産負債の増減額	-	224
受取利息及び受取配当金	514	616
支払利息	1,867	1,497
為替差損益(は益)	30	545
持分法による投資損益(は益)	1,061	477
固定資産売却損益(は益)	102	260
固定資産除却損	507	555
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩益	-	1,069
売上債権の増減額(は増加)	17,590	17,102
たな卸資産の増減額(は増加)	3,457	4,615
仕入債務の増減額(は減少)	22,218	8,844
その他	2,355	5,916
小計	37,771	19,304
利息及び配当金の受取額	621	726
利息の支払額	2,054	1,528
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	11,112	12,109
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,225	6,391
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	13,315	14,743
固定資産の売却による収入	2,057	589
投資有価証券の取得による支出	575	98
投資有価証券の売却及び償還による収入	12	23
貸付けによる支出	4,049	2,291
貸付金の回収による収入	5,041	1,994
その他	552	148
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,380	14,675
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,359	3,512
長期借入れによる収入	8,166	17,958
長期借入金の返済による支出	26,699	19,501
社債の償還による支出	8	8
配当金の支払額	1,792	1,796
少数株主への配当金の支払額	253	137
その他	62	45
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,289	17
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,418	98
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,025	8,399
現金及び現金同等物の期首残高	57,357	55,127
連結子会社と非連結子会社の合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	44
現金及び現金同等物の四半期末残高	53,332	46,772

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
<p>連結の範囲の重要な変更</p> <p>第 1 四半期連結会計期間より、新たに設立したトーソー・バイオサイエンス・ラテンアメリカ SpAを連結の範囲に含めております。また、第 1 四半期連結会計期間において、オルガノ北海道株式会社、オルガノ東北株式会社、オルガノ東京株式会社、オルガノ中部株式会社、オルガノ関西株式会社及びオルガノ九州株式会社は、連結子会社であるオルガノ株式会社との吸収合併により消滅したため、当第 2 四半期連結会計期間において、トーヨーソーダ・ネーデルランド B.V.は清算終了したため、それぞれ連結の範囲から除外しております。</p>

(会計方針の変更等)

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
<p>会計方針の変更</p> <p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年 5 月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5 月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第 1 四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第 1 四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、第 1 四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が104百万円減少し、退職給付に係る負債が238百万円増加し、利益剰余金が303百万円減少しております。また、当第 2 四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。</p>

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
<p>税金費用の計算</p> <p>税金費用については、当第 2 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。但し、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる会社については、法定実効税率を使用して計算した結果を計上しております。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の銀行借入れに対する保証債務は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成26年 9 月30日)
デラミンB.V.	9,827千ユーロ	1,392百万円
PTラウタン・オルガノ・ウォーター		9,628千ユーロ
(株)鳥海PFI	2	599千ユーロ
従業員	185	65
計	1,580	1,441



2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
	59百万円	44百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
運賃諸掛	16,145百万円	16,469百万円
給料・賞与	9,647	9,724
研究開発費	6,248	6,276

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金	53,458百万円	46,938百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	125	166
現金及び現金同等物	53,332	46,772

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,798	3	平成25年3月31日	平成25年6月6日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,799	3	平成25年9月30日	平成25年12月3日

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,799	3	平成26年3月31日	平成26年6月6日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,999	5	平成26年9月30日	平成26年12月2日

(注) 1株当たり配当額については、平成26年10月1日付の日本ポリウレタン工業株式会社との合併に伴う記念配当2円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	石油化学	クロル・ アルカリ	機能商品	エンジニ アリング				
売上高								
外部顧客に対する 売上高	109,845	134,745	72,005	28,929	20,126	365,652	-	365,652
セグメント間の内部 売上高又は振替高	49,936	15,484	8,338	4,006	21,367	99,132	99,132	-
計	159,782	150,229	80,343	32,935	41,494	464,785	99,132	365,652
セグメント利益 又は損失( )	6,624	838	9,985	422	1,246	18,272	-	18,272

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送・倉庫、検査・分析、情報処  
理事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	石油化学	クロル・ アルカリ	機能商品	エンジニ アリング				
売上高								
外部顧客に対する 売上高	116,620	137,422	78,191	31,207	20,518	383,960	-	383,960
セグメント間の内部 売上高又は振替高	55,867	15,393	6,082	5,181	23,398	105,923	105,923	-
計	172,488	152,816	84,274	36,388	43,916	489,884	105,923	383,960
セグメント利益 又は損失( )	4,344	472	13,328	73	1,443	18,569	-	18,569

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送・倉庫、検査・分析、情報処  
理事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更した  
ことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

なお、当該変更による当第2四半期連結累計期間のセグメント利益又は損失への影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	23円56銭	22円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	14,113	13,733
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	14,113	13,733
普通株式の期中平均株式数(千株)	599,028	599,182
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	23円52銭	22円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	1,109	1,089
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

当社は、平成26年5月9日開催の取締役会において、100%出資連結子会社である日本ポリウレタン工業株式会社との合併契約締結について決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。なお、本契約につきましては、平成26年6月27日開催の当社第115回定時株主総会において承認可決され、平成26年10月1日付で当社は日本ポリウレタン工業株式会社を吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業

名称 東ソー株式会社(当社)  
事業の内容 各種無機・有機化学製品の製造、加工、販売及びそれに附随関連する業務等

被結合企業

名称 日本ポリウレタン工業株式会社  
事業の内容 ポリウレタン原料の製造、加工、販売及びそれに附随関連する業務等

(2) 企業結合日

平成26年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、日本ポリウレタン工業株式会社は解散いたしました。

(4) 結合後企業の名称

東ソー株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

ポリウレタン原料及びその誘導品の製造販売を行っている日本ポリウレタン工業株式会社は、ビニル・イソシアネート・チェーン事業をコアビジネスとする当社の中核子会社であり、当社はイソシアネートの原料であるアニリン、CO<sub>2</sub>、塩素等を同社に供給するとともに、同社で副生される塩酸を当社の塩ビモノマー原料として回収・利用し、事業競争力の強化を図っています。

また、資本面においては、平成18年4月に当社は日本ポリウレタン工業株式会社を子会社化し、平成20年5月には出資比率を80.28%に引き上げ、更に平成24年7月には、出資比率100%の完全子会社化を実施するとともに、両社での一体的かつ効率的な事業運営体制の構築を進めてまいりました。

イソシアネート事業を取り巻く経済環境については今後競争激化が予想され、更なる事業環境の変化に対応できる強固な経営基盤を確立するために、当社と日本ポリウレタン工業株式会社が合併し、迅速な経営判断が可能となる体制を構築するとともに、アニリン等のイソシアネート原料からイソシアネート製品、誘導品までのウレタン事業の一貫体制の確立、本社並びに南陽事業所の一元化による運営、今後の研究体制の再編等による経営の効率化等を図ることといたします。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## 2 【その他】

第116期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）中間配当については、平成26年10月31日開催の取締役会において、平成26年9月30日の株主名簿に登録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	2,999百万円
1株当たりの金額	5円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月2日

（注）1株当たり配当額については、平成26年10月1日付の日本ポリウレタン工業株式会社との合併に伴う記念配当2円が含まれております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月12日

東ソー株式会社  
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野 純 司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡 沼 照 夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 笠 間 智 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東ソー株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東ソー株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。